

第10回 令和6年（2024年） 館山市議会報告会 報告書

目的：館山市議会基本条例に基づき住民意思の市政への反映や審議・決定過程の説明責任を果たすため、市民と直接懇談し、報告及び意見交換を行う「議会報告会」を開催する。

開催日：令和6年10月26日（土）

時間：午前の部 10時～11時34分／午後の部 14時～15時30分

会場：館山市役所本館2階会議室

参加者：33名（午前の部 21名／午後の部 12名）

出席議員：

【午前の部】



（左から）鈴木正一（司会）、佐野聖一（総務報告）、石井信重（司会）
安田邦春（記録）、太田浩（班長）、渡辺雄二（記録）
鈴木ひとみ（文教民生報告）、秋山光章（建設経済報告）、鈴木明子（記録）

【午後の部】



（左から）瀬能孝夫（司会）、倉田孝浩（総務報告）、石井敏宏（文教民生報告）
鈴木順子（班長）、長谷川秀徳（建設経済報告）、望月昇（記録）
石井敬之（記録）、本澤栄里子（記録）、東洋平（記録）

【次 第】

1. 開 会

2. 自己紹介

3. 班長挨拶

4. 常任委員会からの報告（令和6年6、9月議会）

（1）総務委員会

①行政視察報告

- ・広島県広島市 「豪雨災害被災地の災害経験を生かした取組について」
- ・広島県北広島町 「防災行政無線の廃止に伴う情報伝達手段について」

質疑・応答

（2）文教民生委員会

①議案第43号 館山市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 令和6年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

②議案第55号 館山市立幼稚園設置条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 指定管理者の指定について

③行政視察報告

- ・大阪府阪南市 「海洋教育について」
- ・大阪府寝屋川市 「子どものいじめ防止対策について」
- ・大阪府守口市 「生活困窮者自立支援事業について」
- ・大阪府柏原市 「小規模特認校について」

質疑・応答

（3）建設経済委員会

①大規模改修工事完了後の清掃センター視察報告

②議案第59号 館山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 指定管理者の指定について

質疑・応答

5. 意見交換 テーマ「あなたが考える災害対策」

（1）テーマ主旨説明 （2）意見交換

6. その他の質疑・応答

7. 議場見学（希望者）

1. 常任委員会報告

<質疑・応答>

問 北広島町が防災無線を廃止したデメリットはあるか。インターネットは常時接続できるのか。

答 北広島町では、防災行政無線廃止を10年前から決めて住民に周知を図っていった。また、防災行政無線では通夜や葬儀の情報も伝えており、それらの情報が伝えられなくなったのはデメリットとのこと。しかし、ケーブルテレビが入っていることもあるが、スマートフォンのアプリなどの利用が促進されて、問題はなくなったと聞いている。インターネットの接続については、各携帯電話会社が努力するものと理解している。



問 前出の問いは、ケーブルテレビのない館山市で端末を扱う不安がある旨の問いではないのか。

答 房総半島台風の際は、防災行政無線が使用できない時期があった。発災時はまずは御自身で身を守っていただくことが大切であると考えます。

問 指定管理者について、(株)塚原緑地研究所の他に参入するところはないのか。城山公園以外の公園も(株)塚原緑地研究所か。北下台児童遊園は指定ではないのか。

答 (株)塚原緑地研究所には5年間の実績があり、他に対抗できるところは無かった。また、中央公園の他の7ヶ所の公園も(株)塚原緑地研究所が指定管理者。北下台児童遊園の指定は(執行部に伝える等の対応を)検討事項としたい。

問 防災行政無線をやめるのは、時代の流れかもしれないが、具体的な内容について教えてほしい。

答 北広島町は、ケーブルテレビの普及に取り組んでおり、そこに戸別受信機がセットになっているため、高齢者は戸別受信機で防災行政無線に代わる情報を受け取っている。同町も高齢化が進んでおり、アプリだけで情報を発信しているわけではない。

問 数年前に知り合いの議員を通じて、生活困窮者は何人ぐらいいるか聞いた。潜在化しているものではっきりしていないという議会の議事録が残っている。はっきりしない困窮者問題にどう取り組んでいるのか。

答 生活保護受給者の世帯数などは資料にある。今、数字は持ち合わせていないが、調べればわかると思われる。

問 人口が減少しているのに、世帯数は増えていることを議会がどう見ているか。

答 個人の住宅も増えている。それを議会の方でどうするかというのは、難しい。

2. 意見交換 テーマ～「あなたが考える災害対策」～

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発しています。

館山市では、令和元年9月の房総半島台風やその直後の大雨などにより、過去に経験したことのない未曾有の災害に見舞われたことは、我々も含め、皆さんも鮮明に思い出されるところかと思います。また、令和6年8月8日には、宮崎県の日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、その後、気象庁は、南海トラフ地震臨時情報を発表し、巨大地震への注意を呼びかけました。

私たちは、いつ大規模地震が起きてもおかしくないことを日頃から意識して、地震や風水害へ備える必要があるのではないのでしょうか。

このように、館山市のみならず、災害への備えは全国的に求められています。そこで、皆さまから、『日頃から行っている災害対策などを聞くとともに、自助・共助・公助の意識を高めてもらう機会としたい。』と考えて、テーマを「あなたが考える災害対策」としました。

<質疑・応答>

問 津波の避難訓練で避難経路が回覧された。那古地区では健人館の隣の広い土地に避難することになっているが、そこでは電気やトイレを考えた場合不便であるし遠いと感じる。一方、津波の際の避難場所として、第一中学校や那古小学校が指定されている。しかし、夜間の学校は門扉や玄関が施錠されており、夜間に大地震や津波が発生したら住民はどうすればよいのか。

答 健人館の隣の土地は十分な設備はないものの、一時的な避難所と考えている。実際に避難経路を歩いてみることで、発見できることもあると思う。

答 貴重な御意見として受け止めている。執行部に伝える等の対応をしたい。



災害対策について活発な議論が繰り返された



問	避難所までの案内板が少なかったり古かったりする。また、避難場所の収容人数や備品などの「見える化」が必要ではないか。あと、避難所に遅れて避難した時に、避難所に入れるかの不安がある。
答	この件を危機管理課と話をすると、他県や他市ではまち中表示がある例はあるものの進んでいないのが現状なので、引き続き要請していく。

問	備品の期限が迫っているもの、劣化しているものの再利用はしているのか。
答	避難訓練の時の炊き出しなどのイベントでの使用や、フードバンクへの寄付をしている地域もある。ローリングストックの考え方は大切。また、避難行動要支援者に対してのお粥や、赤ちゃんの粉ミルクも不足のないように用意する必要がある。

問	スマートフォンのアプリなどで、「情報を取りに行く」と言うが、できない人もいる。情報を取りにいける人数がどれだけいるのかを調査はしたのか。また、災害時の地域の情報を入手するために、館山市ではコミュニティFMの検討をしたことはないのか。
答	調査はしていると聞いている。調査結果については、館山市の無作為抽出調査で、スマートフォン・タブレット所持者が78.2%。スマートフォンを所持していない方が、60代 10%、70代 21%、80代41.5%となっている。

問	マンホールトイレの可能性はあるのか。
答	都市部だと当たり前の災害対策だが、館山市だとそうした取り組みをしてこなかった。マンホールだと下水道のエリアになるが全体の10%ぐらいのエリアなので狭く、館山市に向いていないのではないかな。

問	その感覚だと遅いのではないかな。全市に下水道を引くという形になってくるのではあればもっとちゃんとできるのではないかな。
答	何十年もたって今現在の状況なので、凍結している状況。拡大は難しいが、長期的に検討した。
要望	凍結ではなく、もっと議論をしてほしい

問	避難所で自分が飲んでいる薬がわかるのか。避難所でもマイナ保険証で自分の薬が分かるのではないかな。
答	避難所に医師がいるかどうかも別。スタッフに状況を伝えてほしい。
答	その時々ケース次第。基本的には保健師がいるので、保健師に聞いてもらえばよいのではないかな。福祉的手当ては遅れている現状。安房医師会や大きな病院に関わるのは消防や警察で、それぞれの情報を持ち込むのは建設的ではないと思う。広域で一律の形式で記載するよう早急に求めている。

問 15～16年前に館山市に越してきて、今年は初めて町内会の役に就いている。そのうちの95%ぐらいが自主防災組織をつくっている。無いのが、私のいる集落。無いのがおかしいとして危機管理課などにかけている。困っているのは、近々に避難訓練があるが、集会所が避難する場所になっている。集会所は、床はぶかぶか、電機は裸電球、トイレも使いづらく女性も来ない。そんなところが一時避難所でよいのか。最低でもこの場所の整備をしてもらえないか。なんとかしようと事業者にお願いしたら130万位。補助は30万円位。これで何ができるのか。自主防災組織に救済措置があるのか。年に3回ぐらい資材費が上がっている。見積もりをとっても、半年後ではわからないので、業者が辞退する状況になっている。柔軟に対応できないか。

答 自治会で役をやっていたとき30万円しかないのと思っていた。市も財政的に厳しい。集会所だとコミュニティで使っているもの、そこで市がどれだけ援助できるか不明。コミュニティ補助金についても具体的に聞いてみたらどうか。決定的なよい方法は見つからない。

問 防災資料の1ページ目、31か所中17か所で防災備蓄倉庫があるが、その他で設置できない理由は。

答 何故かは分からないが、距離もあるかもしれない。確認してみる。

問 自主防災組織の活動が地域によって差がある。自主防災組織の活動が活発なところは支援をうけて、休眠状態の組織に支援ができていない。

答 休眠中の自主防災会は、備蓄もできていない、訓練もできていないところもあると思うが、自主防災会なので、強制はできない。地区でやっているところが多いので、地区を通じて取り組むようアプローチを強化してもよいかもしれない。

答 各地区に防災士がいるが、防災士であっても市の区長や役員でないとうまく動かせない場合がある。

問 防災無線、新しくしてもらっても聞こえが悪い。これはどうにかしてほしいと言いたい。

答 私の地域にも防災無線はあるが、私の家からは聞えない。気象状況などが関係し、聞えないことがある。何人かが「聞けない」と言えば、無線機の向きを変えたりすることで、聞えるようになる場合もある。聞こえ過ぎて子育て世帯から苦情が出て戻した。市に言ったかどうか、聞きたい。

問 （防災無線に関して）館山市の地形は、神余、神戸の竜岡、布良などかなり厳しいのではないかと。有線で引っ張るのがいいのではないかと。

答 災害はいつ来るか分からない。外かもしれないし、観光客もいる。折角の情報発信としては必要なものではないかというのには変わらない。自分たちも勉強してみなければならない。

問	以前、防災ラジオというのはあったが、あれはどうか。
答	受信できない地域があり、屋外子局もアナログからデジタルに変わった。
答	防災ラジオであっても聞こえない方も聞こえる方もいる。耳の遠い方もいる。市も何もしていないわけではなく、安心安全メールもやっている。タブレットに変えていくということも考えていかねばならないのではないかな。
問	心肺停止などのときの蘇生術など講座を行うのはどうか。コロナ以降宣伝が減ってきていないか。
答	グループなどで依頼すれば、講習を開いてもらえる。
要望	広報にももっと力をいれてほしい。

3. その他の質疑・応答

<質疑・意見・要望>

問	9月議会で、《安房の海を守り育む会》の請願が不採択とされた。議会が真二つに割れる判断であった。ところで、下水道事業について10月の広報誌に掲載されたが、経費がかかり過ぎではないか。30万円の補助金をカットしたことに比べ、下水道の利用対象者の少なさからすれば、経費の圧縮を考えるべきである。例えば市内の一部地域では健全な経営がされている。委託事業で市内外の業者の割合はどうなっているのか。
答	貴重な御意見に感謝する。この場での答えは差し控えるが、御意見は執行部に伝えるなどしたいと思う。
問	耕作放棄地をなんとかしないと、火事の可能性など、防災にも関わる。草刈りも実効性もあるように、罰則もつけてくれないかとお願ひしたが、罰条はそぐわないということだった。どんどん増えていく。これをなんとかする対策を具体的にあるか。
答	耕作放棄地、空き地の雑草問題。民の問題で、行政は絡まない。あくまでも民事の問題で、行政では何もできない。野田市などでも草刈りを推奨する条例があるが、ご存じのとおり、草はすぐに戻ってしまうため大変難しい問題。
答	農業委員会で、耕作放棄地にならないように、あっせんしてもらってやってもらうという制度はあるが、なかなかうまくいかない。あまりにもそういう土地が多すぎる。ご意見はもっともだと思っているし、高齢の方々にやってよといっても難しい。草刈り隊でも作ってやったらどうかと提案したが、無理だった。一緒に考えていきたい。

問	県道の問題。ダンプが走っていて、穴がどんどんあく。直してもらっても、1 か月たったらずぐに元に戻る。
答	損傷がひどければすぐに直せるが、程度にもよる。言ったからすぐに直せるわけではなく、優先順位もある。

問	年に何回も直している。年間20回ぐらいやっている。それをあくまでも県でやりなさい。そういうことではないと思う。企業の方にどうにかしろということとはできないのか。
答	承知はしていて、訴えている状況。

問	船形バイパスはどうなっているのか。選挙になると動くように見える。
答	一般質問でも質問した。当時は令和6年度完成予定。その後、買収が進まないとかで、令和14年完成で進めている。若潮ホールが閉鎖、解体されて道路ができる。
答	新たに無電柱化が入った。当初入ってなかったが、入れるようになってその分が延びてしまった。

4. 議場見学ほか

今回初の試みとして、「無料シャトルバスの運行」や「議場見学会」を実施しました。参加者からは、「初めて議場に入った。」「貴重な体験ができた。」との感想がありました。



無料シャトルバス



議員に質問する参加者



当日は議長席も開放

結びに

この度の議会報告会は今回で10回目となります。

令和元年の台風やその後の新型コロナウイルス感染拡大により、暫くは対面開催が中止となっていました。昨年に引き続き対面で開催することができました。10回目となる今年も、こうして皆さんと対面により開催出来たこと、館山市議会としても大変嬉しく思います。

また、今回の議会報告会は新たな試みとして、無料シャトルバスの運行や、議場見学会をプログラムに追加して実施しました。多数のご参加をいただき有難うございました。

議会報告会の開催趣旨は、議会という市民の皆様から選ばれた組織として皆様に対して日頃の議会活動の報告を行い、皆様から様々なご意見をいただき市政や議会活動に反映させることです。これは、議会への住民参加という理念に基づいています。

いつどこで起きてもおかしくない災害を日頃から意識して備える必要があると考えて「あなたが考える災害対策」という身近な問題をテーマに、意見交換を実施したところ、大変多くのご意見やご要望、ご提言をいただきました。

今後も、議会報告会は開催していく予定ですので、是非多くの皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

館山市議会は、皆様からいただいた貴重なご意見等を、今後の議会活動と市政にしっかりと活かし、これからも市民と共に歩み、「市民福祉の向上と市勢の発展」のために努力を重ねてまいります。

令和6年12月17日

館山市議会議長 太 田 浩